

令和 6 年 1 月 1 0 日
四 国 電 力 株 式 会 社

伊方発電所における通報連絡事象（令和 5 年 1 2 月分）について

- 令和 5 年 1 2 月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の 1 件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所 モニタリングステーションじんあいモニタの不具合について	12 月 30 日	—	C

県の公表区分 A：即公表

B：48 時間以内に公表

C：翌月 10 日に公表

PP：可能となった段階で速やかに公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和 5 年 1 2 月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和5年12月分）

1. 伊方発電所 モニタリングステーションじんあいモニタの不具合について

12月30日9時37分、伊方1、2、3号機の中央制御室において、伊方ビジュアルハウス東隣に設置しているモニタリングステーション※¹のじんあいモニタ※²の故障を示す信号が発信しました。

調査の結果、11時20分、じんあいを採取するろ紙用のろ紙送りモータが不調であることから、連続的に安定した測定が困難な状態であると判断しました。このため、当該モータを取り替えることとし、取り替えまでの間、可搬型の測定装置により代替測定を実施しております。

なお、その他の野外モニタに異常はありませんでした。

本事象によるプラント運転への影響はなく、環境への放射能の影響もありませんでした。

※1 伊方発電所敷地境界の空間放射線量率を測定するモニタおよび大気中のほこり・ちりなどに含まれている放射エネルギーを測定するモニタを設置している。

※2 空気中のちりをろ紙に採取し、ちりに含まれる放射性物質を自動で測定する装置。